

各社物流

本業で地域貢献目指し

フードバンク支援広がる

2019年の食品ロス削減推進法施行を機に、食べられる食品を廃棄せず、生活困窮者や子どもへの支援団体などに寄贈するフードバンクの取り組みが広がっている。物流業界でもNPO法人などに協力し、本業から支援する動きが出てきた（「3面コラム」ことば 教えて!」を参照）。

トナミ運輸は3月、NPO法人セカンドハーベスト・ジャパンがひとりの親を支援する高岡市母子寡婦福祉会への食品提供で、車両とドライバーを提供。埼玉県八潮市にあ

るセカンドハーベスト・ジャパンの拠点から、高岡市社会福祉協議会の施設への輸送を手掛けた。

セカンドハーベスト・ジャパンは物流企業によるフードバンク支援について、「本業を通じ地元への社会貢献に寄与できる機会となり得る。例えば、都市部と地方都市間の輸送で、荷台に空きがある場合に協力してもらえば、共に（食品ロスという）社会課題の解決につながる」とする。

他にも、フードバンクを支援する取り組みは、SBSホールディングス

や鈴与グループ、ムロオなどが展開。ダイワコーポレーションは昨年から、放課後事業の課題解決を支援するウィライツと協力し、返品された菓子を沖縄県南風腹町に無償で送り、子ども食堂やひとりの親家庭を支援する活動を行っており、これまで約3・4斗の菓子を地域に届けている。

19年に施行した食品ロス削減推進法では、例えば、卸・小売業に製造日から賞味期限までの最初の3分の1の期間までに納品する「3分の1ルール」の緩和や、値引きによって商品売り切るなど、各業種の企業に食品を無駄にしない行動を求めている。（若林 美樹）